

花巻市自動体外式除細動器貸出事業実施要領

（事業の目的）

第1条 この事業は、花巻市民が参加するイベント等の会場に、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の貸出しをすることによって、参加者が突然、心臓機能停止状態に陥った場合、救命活動を迅速に行うことにより救命率の向上を図る。また、AEDを実際イベント会場に設置することにより、市民や民間団体等がAEDの意義、有効性、必要性についての理解を深め、各施設においてAED設置の促進を図ることを目的とする。

（AEDの設置）

第2条 この要領により貸出しを行うAEDは、花巻市消防本部（以下「消防本部」という。）に設置するものとします。

（貸出しの要件等）

第3条 この事業におけるAEDの貸出しの要件は、次のとおりとします。

- （1） 市内で行われるスポーツ大会や健康推進行事、各種イベントで、この事業の目的に合致すると花巻市長（以下「市長」という。）が認める行事等（以下「対象イベント等」という。）とします。
- （2） AEDの貸出しは、対象イベント等を主催する団体等へ行うものとします。
- （3） AEDの貸出しについては、原則として、消防本部等が実施する普通救命講習、上級救命講習、その他これらに類する講習を修了した者が、対象イベント等の期間を通じて、その会場に配置されるものとします。

（貸出し期間）

第4条 AEDの貸出しの期間は、原則1日単位とし、連続貸出しは3日までとします。

（貸出しに要する経費）

第5条 AEDの貸出し料は無料とします。ただし、貸出しを受けている期間における当該AEDの運搬、維持管理等に要する経費は、貸出しを受けた団体等において負担するものとします。

（借用申請）

第6条 AEDの貸出しを受けようとする団体等の代表者は、原則として、借用する日の1週間前の日までに、[自動体外式除細動器（AED）借用申請書](#)（様式第1号）により消防本部に申請を行うこととします。

- 2 消防本部は、貸出しの状況、貸出しの要件等により適正と認めた場合は貸出すものとし、貸出しの際、AEDとともに自動体外式除細動器（AED）貸出し通知書（様式第2号）を交付するものとします。

（AEDの管理等）

第7条 貸出しを受けた団体は、当該AEDを常に良好な状態で管理し、使用するものとします。

- 2 貸出しを受けた団体は、当該AEDを処分又は目的以外で使用できないものとします。
- 3 貸出しを受けた団体は、当該AEDを転貸又は譲渡できないものとします。
- 4 故意又は過失によって、当該AEDの故障、破損又は紛失したときは、貸出しを受けた団体

等の負担において原状回復を行うこととします。

5 貸出しを受けた団体の構成員、第3条の規定に基づき配置された者又は当該AEDを使用した者の責に帰すべき理由により、他人の生命若しくは身体を害したとき、その他の損害を与えたときは、貸出しを受けた団体等がその損害を賠償するものとします。

(AEDの返却)

第8条 AEDの貸出しを受けた団体等が、当該AEDを返却する場合は、[自動体外式除細動器\(AED\)使用報告書](#)(様式第3号)に必要事項を記載し、AEDとともに消防本部に提出するものとします。

(事故報告)

第9条 AEDの貸出しを受けた団体は、当該AEDの故障又は破損、紛失した場合には、直ちに市長に報告するものとします。

(返還)

第10条 消防長は、次の各号に該当すると認めるときは、第4条の規定にかかわらず、借用した団体に対し、当該AEDの返還を求めることができるものとします。

- (1) 貸出しを受けた団体等が、当該AEDを使用しなくなったとき。
- (2) 貸出しを受けた団体等が、本要領の規定に違反したとき。
- (3) その他、市長が特に必要と認めたとき。

附 則

この要領は、平成20年5月1日から施行する。

花巻市長様

団 体 名
 代表者氏名 印
 住 所
 電話番号

A E D (自動体外式除細動器)借用申請書

花巻市が定める「自動体外式除細動器貸出事業実施要領」の規定に基づき、次のとおりA E D(自動体外式除細動器)の借用を申請します。

記

| | | |
|------------------|---------------------------|---|
| 開 催 概 要 | イベント等の名称 | |
| | 開催期間 | 平成 年 月 日() ~ 平成 年 月 日() |
| | 開催場所 | |
| | 主催者 | |
| | 開催目的及び当該イベントの概要 | |
| | 参加予定者数 | 人 |
| | イベント開催時の救護体制及びA E Dの管理方法等 | (1) 救護所設置の有無: 有 無 (2) 医師・看護師等の配置: (有の場合の配置職種・人数: 人) . |
| 指定講習修了証等 | | |
| 借用期間 | 平成 年 月 日() ~ 平成 年 月 日() | |
| 返却年月日 | 平成 年 月 日() | |
| 受 付 欄 | | 処 理 欄 |
| | | |

指定講習修了者に係る講習修了証の写しを添付すること。

20花消本第 号
平成 年 月 日団体名
代表者 様

花 巻 市 長

自動体外式除細動器（AED）貸出し通知書

平成 年 月 日付けで貴団体から申請のあった自動体外式除細動器（AED）を次のとおり貸出します。

| | | |
|---|---|---|
| 貸出機器 | AED（自動体外式除細動器） 付属品 成人用パッド2パック・小児用パッド1パック（ケース付） 人工呼吸用マウスシート 1枚（ケース内） | |
| イベント等の名称 | | |
| 貸出し期間 | 平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ） | |
| 返却年月日 | 平成 年 月 日（ ） | |
| 留意事項 (1) AED使用前には必ず使用方法を確認し、適切に使用してください。 (2) AEDの使用は、指定講習会受講修了者が行ってください。 (3) 電極は、実際の心停止に対して使用する時以外、絶対に開封しないでください。 (注) 故意又は過失により開封された場合は、弁償して頂くこととなります。 (4) 使用者の過失によりAEDが故障した時や除細動実施時以外に電極を開封した時は、速やかに花巻市消防本部（救急救助担当）に連絡してください。 (5) AED返却の際は、自動体外式除細動器（AED）使用報告書（別紙様式第3号）を必ず提出してください | | |
| <table border="1"><tr><td>担当 花巻市消防本部・消防署 (救急救助) 0198-22-6123 0198-22-6125</td></tr></table> | | 担当 花巻市消防本部・消防署 (救急救助) 0198-22-6123 0198-22-6125 |
| 担当 花巻市消防本部・消防署 (救急救助) 0198-22-6123 0198-22-6125 | | |

年 月 日

花 巻 市 長 様

団 体 名
 代表者 氏 名 印
 住 所
 電話番号

自動体外式除細動器 (A E D) 使用報告書

平成 年 月 日付けで借用した自動体外式除細動器 (A E D) の使用について、
 次のとおり報告します。

| | | | |
|-------------------|-----------------------------|------|--------|
| イベント等の名称 | | | |
| 開催期間・時間 | 平成 年 月 日 () 午前 : ~ 午前 : | 午後 : | ~ 午後 : |
| | 平成 年 月 日 () 午前 : ~ 午前 : | 午後 : | ~ 午後 : |
| 開催場所 | 参加人員 | 約 | 人 |
| イベント開催中の救命事例の有無 | 有 ・ 無 | | |
| A E D 使用日時 | 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃 | | |
| A E D を使用した人 | 主催者 ・ 参加者 ・ その他 () | | |
| | 男 ・ 女 | | |
| A E D の使用を受けた人 | 住所 (行政区) | | |
| | 男 ・ 女 | 年齢 | 歳位 |
| A E D を使用したときの状況等 | | | |
| 借用期間 | 平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () | | |

| | |
|---------------|------------------|
| 返却時確認署名 | |
| 返却者氏名 : | 受領者氏名 : |
| | 受領年月日 : 平成 年 月 日 |

自動体外式除細動器（A E D）をお貸しします。

花巻市消防本部（救急救助担当）

【問い合わせ】 22 - 6123

花巻市では、市民が参加するスポーツ大会や健康推進行事、各種イベント等を主催する団体等へA E Dを貸出します。

A E Dの貸し出しは、無料です。

貸出しの要件 = 消防本部が実施する普通救命講習、その他これらに類する講習を修了した者が、イベント等の期間を通じて、その会場に配置されていることが必要です。

申し込み方法 = 消防本部担当にある借用申請書に必要事項を記入のうえ、同担当へ

その他 = 詳しくは、担当にお問い合わせください。